平成２４年（フ）第２０２８号
名古屋市千種区上野２丁目４番１号
債務者　有限会社ロータリー
代表者取締役　神谷　一夫
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　輝征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２２４４号
横浜市保土ケ谷区藤塚町３番１―307号
債務者　株式会社アサマ
代表者代表取締役　後藤　末吉
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千歳　博信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午前11時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２４６号
京都市北区紫野南船岡町61番地
債務者　有限会社辻河織物
代表者代表取締役　辻河　　徹
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内村　和朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月19日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３５８号
愛知県刈谷市一里山町東吹戸41番地１
債務者　東海塗装株式会社
代表者代表取締役　指方　忠義
1　決定年月日時　平成24年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　真典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午後２時40分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第５７６号
岡山県笠岡市笠岡5595番地１
債務者　井笠鉄道株式会社
代表者代表取締役　関藤　篤志
1　決定年月日時　平成24年11月５日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午後２時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１４０号
島根県雲南市木次町木次861番地の内第１の１
債務者　有限会社飯塚組
代表者代表取締役　飯塚　幸則
1　決定年月日時　平成24年11月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　光谷香朱子
松江地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１０２号
千葉県いすみ市岬町椎沢2276番地２
債務者　國藤　洋人
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２４年（フ）第１２３号
福島市御山字中川原１番地の１　しのぶコーポ202、従前の住所福島市御山字長滝３番地の18
債務者　富田　孝雄
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　昭弘
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第３７３号
岡山市中区山崎108番地６
債務者　妹尾　眞吾
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　和英
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２４５８号
札幌市中央区北２条西23丁目２番20―105号
債務者　野田　修子
1　決定年月日時　平成24年11月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　　徹
4　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１５７号
福島県郡山市安積町荒井字雷神24番地の１　県営住宅01棟013号
債務者　関根　泰子
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　裕之
4　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２４年（フ）第２２５号
三重県四日市市諏訪町６番11号　ピュアコート705、前住所三重県三重郡菰野町大字大強原2801番地３
債務者　天野　郁夫
1　決定年月日時　平成24年11月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾西　孝志
4　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第９４号
新潟県長岡市左近３丁目41番地　フローレスⅠ201号室、住民票上の住所新潟県魚沼市中島530番地
債務者　和田　直人
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　築井　一琢
4　破産債権の届出期間　平成24年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月28日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第５８４号
静岡市葵区千代田４丁目12番１号　コーポ若葉屋201号
債務者　大村　麻矢
1　決定年月日時　平成24年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　智裕
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５８５号
静岡市駿河区中原135番地の１　シャロン・Ｆ・中原101号
債務者　金子　貴彦
1　決定年月日時　平成24年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　智裕
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
静岡地方裁判所民事第２部